

東京電力(株) 福島第一原子力発電所

不適合管理委員会報告情報
平成17年12月28日分

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

【凡例】

公表区分	事象の概要	主な具体例
区分Ⅰ	法律に基づく報告事象等の重要な事象	・計画外の原子炉停止 ・発電所外への放射性物質の漏えい ・非常用炉心冷却系の作動 ・火災の発生 など
区分Ⅱ	運転保守管理上、重要な事象	・安全上重要な機器等の軽度な故障(技術基準に適合する場合) ・管理区域内の放射性物質の軽度な漏えい ・原子炉等への異物の混入 など
区分Ⅲ	運転保守管理情報の内、信頼性を確保する観点からすみやかに詳細を公表する	・計画外の原子炉または発電機出力の軽度な変化 ・原子炉の安全、運転に影響しない機器の故障 ・主要パラメータの緩やかな変化 ・人の負傷または病気の発生 など
その他	上記以外の不適合事象	・日常小修理 など

平成17年12月28日に不適合管理委員会で審査された不適合事象は、下記のとおりです。

区分Ⅰ：該当なし

区分Ⅱ：該当なし

区分Ⅲ：該当なし

その他：

No.	号機等	不適合件名	備考
1	2号機	原子炉給水ポンプ駆動用タービン(A)の軸振動・偏心/回転数記録計において、指示不良が認められたため、当該記録計を点検・修理	
2	2号機	原子炉格納容器除湿冷却系圧縮機(C-1・C-2)均圧配管において、冷媒のリーク(カニ泡程度)が認められたため、当該配管を点検・修理	
3	3号機	プロセス計算機簡易点検において、装置内冷却ファン(8個中1個)にて異音が認められたため、当該ファンを交換	
4	4号機	タービン系油清浄機貯油室レベルゲージ下部の取出弁グランド部から油のにじみが認められたため、当該部を点検・修理	
5	4号機	復水貯蔵タンク温度調整弁の前弁(V-75-2)において、グランド部より微量の蒸気リークが認められたため、当該部を点検・修理	
6	5号機	復水及び燃料プール冷却浄化系等の温度記録計(TRS-52-1)において、記録計電源OFFによるチャート欠測が認められたため、注意を喚起	
7	5号機	取水口制御盤及び放射性廃棄物処理建屋ポンプ室の監視用カメラ点検時、照明ランプ切れが認められたため、ランプを交換	
8	5号機	原子炉再循環ポンプ(A・B)の温度記録計(TR-2-2-31)において、印字不良が認められたため、当該記録計を点検・修理	
9	6号機	燃料プール冷却浄化系ろ過脱塩器(A)計器点検時、出口流量制御器に指示精度外が認められたため、当該制御器を点検	

その他:

No.	号機等	不適合件名	備考
10	6号機	原子炉圧力容器スタッドテンショナー動作確認時、プログラマブルコントローラの故障が認められたため、点検・修理及び対応を検討	
11	6号機	取水口監視用カメラ点検時、照明ランプ切れが認められたため、ランプを交換	
12	6号機	タービン本体点検時、主蒸気系配管(山側)のサポート用スプリングハンガー支持ボルト(1本)に折損が認められたため、当該部を点検・修理	
13	6号機	主蒸気隔離弁漏えい率検査(停止後)時、外側隔離弁(C・D)にシートリークが認められたため、検査を中断・想定事象として当該弁の開閉操作によるフラッシング実施後、検査を再開	
14	6号機	原子炉建屋換気空調系冷水ポンプ出口流量計において、本体フランジ部よりリーク(鉛筆芯1・2本程度)が認められたため、当該部を点検・修理	
15	6号機	主蒸気隔離弁漏えい率検査(停止後)の漏えい率測定において、外側隔離弁(C・D)に判定基準値超えが認められた。(当該弁については、今回の定検にて分解点検対象となっていた)	
16	6号機	所内用空気系圧縮機のアンローダ用電磁弁元弁(V-72-349A)において、開閉時にグラウンド部よりエアリークが認められたため、当該弁を点検・修理	
17	6号機	タービン建屋換気空調系北側送風機の加熱蒸気配管ドレントラップYストレートナドレン弁(V-P61-F1137)漏えい確認時、シートリークが認められたため、当該弁を点検・修理	
18	6号機	残留熱除去海水系ポンプ(B・D)のモータ冷却水ラインにおいて、弁グラウンド部廻りに腐食(5箇所)が認められたため、当該部を点検・手入	
19	集中環境施設	高温焼却炉廃棄物仮置コンベア(B)において、押し出し機と押し出し棒の連結部に外れが認められたため、当該部を点検・修理	
20	集中環境施設	集中環境施設の給気系ダクト分岐部に設置されている逆流防止ダンパ羽部の損傷他が認められたため、当該部を点検・修理	
21	その他	5・6号機放水口護岸において、波浪の影響により背面部に洗掘が認められたため、当該部を点検・修理	

<注 意>

掲載内容に関するお問い合わせにつきましては、下記のお電話までお願いいたします。

電 話: 0240-32-3432 福島第一原子力発電所・広報部・情報発信グループまで